

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（５月２５日現在）

【ポイント】

- アルゼンチンの感染症危険レベルは、５月２２日から、レベル３（渡航は止めてください（渡航中止勧告））に引き上げられています。
- 報道によれば、アルゼンチン国内では１２、６２８名（昨日から５５２名増）の累計感染者数、うち４６７名の累計死亡者数が報告されています。
- なお、本２５日、当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国強制隔離措置（以下「強制隔離と記載」）を６月７日まで延長することを定めた必要大統領令（ＤＮＵ４９３／２０２０）が公布されました。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続されています。
- 大使館では、感染症危険レベルの引き上げも踏まえ、アルゼンチンに滞在中の方を対象に、所在調査を進めております。在留届、たびレジの登録情報の更新にご協力をお願いします。
https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyoryokuirai.html

【本文】

１ 報道によれば、アルゼンチン国内では１２、６２８名（昨日から５５２名増）の累計感染者数、うち４６７名の累計死亡者数が報告されています。

２ 強制隔離の延長にかかる必要緊急大統領令（ＤＮＵ）公布

２３日夜にフェルナンデス大統領が発表した、強制隔離の６月７日までの延長に関する必要緊急大統領令（ＤＮＵ４９３／２０２０）が、本２５日に公布されています。

これには、これまで発出されたＤＮＵの内容を踏襲し、強制隔離や国境の閉鎖措置（邦人を含む外国人非居住者の入国禁止措置）を６月７日まで期限延長することが記されています。

３ 強制隔離関連

（１）ブエノスアイレス州の貧困地区での集団感染

２４日、ブエノスアイレス州のアベジャネーダ市、及びキルメス市の間に位置する貧困地区アスール地区における集中検査の結果、５３名の感染が確認されたことが明らかになっています。ブエノスアイレス州の貧困地区で、この規模の集団感染が発覚したのは初めてです。一方で、同州内の感染がさほど深刻ではない他の９つの市では、２５日付行政決定８８６／２０２０をもって、それぞれの市の実情及び要望を踏まえ、保健規則に従った形で工場等の再開が認められています。

（２）ブエノスアイレス市での感染状況等

２５日、キロス・ブエノスアイレス市保健大臣は、テレビ番組の中で、首都圏では、新型コロナウイルス感染者数が新たに指数関数的に上昇し始め、この状況は、今後６～１０週間続くとの見通しを示しました。なお、ブエノスアイレス市では、最近営業再開の許可が下りた２万以上の店舗が、本日より再び閉鎖を命じられています。

また、25日付行政決定897／2020により、新外出許可証（Certificado Unico Habilitante para Circulacion - Emergencia COVID-19）が導入されました。ブエノスアイレス市及び州では、旧制度下の許可証を保有する者は500万人超に上っているとのこと。当該手続きは、政府ウェブサイト（<https://www.argentina.gob.ar/circular>），または公式アプリCuidARを通して行うことができます。（猶予期間は、29日まで。30日以降は、新外出許可証のみが有効とのこと）。

4 所在調査及び在留届情報の更新のお願い

大使館では、感染症危険レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）への引き上げも踏まえ、現在アルゼンチンに滞在しておられる方々を可能な限り正確に把握するため、在留届を提出されている方には、登録情報のご確認を、「たびれじ」登録をし、実際に滞在されていない方、または、既に在留届を提出されている方におかれましては、たびれじ情報の「削除」をお願いしております。詳細は「【所在調査ご協力のお願い】アルゼンチンに在留届の提出、たびれじの登録をされている皆様へ！」をご参照ください。 https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyoryokuirai.html （以上）